

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和八年六月十五日

広島県知事 横 田 美 香

登録検査機関の名称								変更の内容	変更のあった農産物検査員	変更年月日
追加										
氏名	田玉 大輝	武田 諒	新川 貴弘	田中 健登	扇谷 大樹	住川 浩輝	堀本 竜希	濱本 邦彦	農産物検査を行う農産物の種類	令和八年五月二十九日
ひろしま農業協同組合	もみ、玄米、小麦、大豆	もみ、玄米、小麦、大豆	もみ、玄米、小麦、大豆	もみ、玄米、小麦、大豆	もみ、玄米、小麦	もみ、玄米、小麦、大豆	もみ、玄米、小麦、大豆	もみ、玄米、小麦、大豆	農産物検査を行う農産物の種類	令和八年五月二十九日

抹消		
田畑 和彦	中村 司	横山 光亮
そば 大麦、 裸麦、 大豆、 もみ、 玄米、 小麦	そば 大麦、 裸麦、 大豆、 もみ、 玄米、 小麦	そば 大麦、 裸麦、 大豆、 もみ、 玄米、 小麦